

入 所 誓 約 書

与謝野町長 様

与謝野町学童保育所を利用するにあたり、下記の事項を順守します。

又、誓約事項を順守できなかった場合は、利用承諾を取消されることを承諾します。

- 1 学童保育所の利用料は、決められた期限内に納めます。
- 2 保護者が責任をもって学童保育施設から児童の送迎をし、迎えの時間を厳守します。
また、気象警報発令時は、早急に迎えに行きます。
- 3 出欠等に変更が生じた場合は、必ず支援員に連絡し、無断欠席はしません。
- 4 登録期間中であっても保護者が休日等在宅しているときは、保護者が保育をします。
- 5 長期休業期間、土曜日、短縮授業日等の全日開所する日は、昼食を準備します。
- 6 学童保育実施中の、事故やけが（食物アレルギーを含む）及び施設・備品の破損等の責任は、保護者にあるものとします。
- 7 学童保育実施中の与薬等の医療行為を、支援員に求めません。
- 8 学童保育所の取り決めを守り支援員の指示に従い、集団生活に支障をきたさないようにします。

令和 年 月 日

保護者 住 所 与謝野町字
氏 名 _____

*教育委員会事務局 社会教育課記載欄

利用の要否	令和 要年・月 否 日決定	承認期間	自至 令和 令和 年 月 日
備 考			